

答申から新料金適用までのスケジュール（案）

令和8年度					←実績	予定→	令和9年度									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
諮問2「水道事業と公営簡易水道事業の統合及び水道料について」																
●【第3回】4月23日 審議経過及び日程について 両事業の現状について					●【答申】9月下旬 新料金表及び付帯意見含む ※答申後、答申書および議事録のホームページでの公表											
●【第4回】5月27日 両事業の課題について 統合の方向性について					●12月大町市議会 議員全員協議会において、 答申内容について説明											
●【第5回】7月7日 水道事業の現状について 料金算定方法について					●3月大町市議会 給水条例などの改正（新料金の正式決定） ※条例可決後、広報誌などで周知											
●【第6回】8月17日 新料金表（案）について 答申内容について					（時期未定）新料金の適用 条例可決後、ある程度の 周知期間を設定予定											
※請求が2ヶ月毎であること、また検針が偶数月と奇数月に分かれるため、実際に新料金を請求するのは、新料金を適用した月の2ヶ月後の検針分からを予定しています																
例）7月1日から新料金を適用した場合、9月検針分を反映した、10月送付分から新料金での請求																